

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表します。

令和 4 年 11 月 29 日

太宰府市監査委員 吉 野 茂

太宰府市監査委員 森 田 正 嗣

## 記

### 第 1 監査の概要

太宰府市監査基準（令和 2 年監委告示第 1 号）に基づき次のとおり監査を実施した。

#### 1 監査の種類

法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

#### 2 監査の対象

- (1) 団体名 太宰府市商工会
- (2) 所管課 観光経済部産業振興課
- (3) 監査対象補助金 商工会補助金、プレミアム付商品券事業補助金、創業者支援事業補助金、がんばる中小企業者応援事業補助金、商工会体制強化補助金
- (4) 範囲 市の補助金の使途その他の事務の執行

#### 3 監査の着眼点

市から支出された補助金が、監査実施対象団体を通じて、所期の目的どおり適正に執行、運用されているかを中心に、次の着眼点に基づき実施した。

##### (1) 所管課関係（産業振興課）

- ア 補助金の交付決定は、法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ウ 補助金に関する条件の内容は明確か。
- エ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- オ 補助金の効果及び条件の履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- カ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- キ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

##### (2) 団体関係（太宰府市商工会）

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- イ 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。

- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。  
また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- オ 補助金に係る収支の会計経理は適正か。
- カ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- キ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- ク 財産の処分期限がある場合に、これに違反するものはないか。

#### 4 監査の主な実施内容

監査対象団体及び所管課から関係書類等の提出を求め、書面監査を行うとともに、団体事務室に赴き、関係諸帳簿の実地監査を行い、関係者からの事情聴取を実施した。

#### 5 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 太宰府市監査委員事務局及び太宰府市商工会館
- (2) 日 程 令和4年9月9日から令和4年11月10日まで

## 第2 団体の概要

### 1 団体の名称及び代表者

太宰府市商工会 会長 佐伯 隆幸

### 2 所在地

太宰府市観世音寺一丁目2番1号

### 3 設立の目的

地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

### 4 設立年月日

昭和35年9月25日に福岡県知事の認可を受け、昭和35年11月10日に設立登記を行い、成立した。

### 5 会員数

1,263人（令和3年4月1日現在）

### 6 事業の概要

設立の目的を達成するため、定款に基づき、次の事業を行っている。

#### (1) 小規模事業者の経営改善普及事業

- ア 経営計画策定支援、補助金取得支援、経営革新認定支援
- イ 金融、税務、労務に関する支援
- ウ 各種講習会の実施（経営革新、事業計画策定支援、事業再構築補助金等）
- エ 販路拡大支援（商談会への出展、プレミアム付商品券発行、ITツール活用支援、ふるさと納税登録事業所の登録促進）
- オ 創業支援（太宰府市商工会創業補助金業務）
- カ 労務対策事業の実施（健康診断事業、従業員永年勤続表彰）

#### (2) 地域総合振興事業

- ア 3部会（商業、観光、工業）による業種別対策事業の実施
- イ 観光振興対策事業（だざいふペイ加入推進及びPR、ウェルカムだざいふキャンペーン）

(3) 社会一般の福祉に資する事業

- ア 市内清掃活動（女性部）
- イ スポーツゴミ拾い（青年部）

(4) 市からの受託事業

- ア 指定家庭用ごみ袋頒布業務

7 役員

- 会長 1名
- 副会長 2名
- 理事 25名
- 監事 2名

8 組織図



9 収支状況及び財政状況

太宰府市商工会の会計は、商工会会計基準に準拠し処理されており、収支決算書、貸借対照表及び財産目録が作成されている。

(1) 収支決算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
収入の部			
県補助金・交付金収入	75,031,447	75,031,447	0
市補助金収入	79,244,909	79,244,909	0
全国連補助金収入	11,339,329	11,339,329	0
会費手数料等収入	50,230,000	50,251,224	21,224
受託料収入	0	0	0
引当金繰入収入	4,892,500	4,892,500	0
前期繰越収支差額	4,400,188	4,400,188	0
合 計	225,138,373	225,159,597	21,224
支出の部			
経営改善普及事業 (指導職員設置費)	50,800,000	50,662,532	△137,468
経営改善普及事業 (指導事業費)	25,629,000	25,607,752	△21,248
県指定事業費	1,350,000	1,340,120	△9,880
地域総合振興事業費	109,842,460	108,721,643	△1,120,817
受託事業費	0	0	0
商工業振興基金運用事業費	50,000	46,000	△4,000
管理費	20,330,000	19,894,638	△435,362
資産取得支出	1,500,000	1,503,200	3,200
引当金繰出支出	7,400,000	7,400,000	0
予備費	8,236,913	0	△8,236,913
次期繰越収支差額	0	9,983,712	9,983,712
合 計	225,138,373	225,159,597	21,224

(2) 貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,035,723	流動負債	1,052,011
引当資産	90,825,240	引当勘定	90,825,240
固定資産	173,301,336	残高勘定	173,301,336
		次期繰越収支差額	9,983,712
資 産 合 計	275,162,299	負 債 合 計	275,162,299

10 市の補助金

(1) 太宰府市商工会補助金

ア 補助金額の推移

令和2年度 14,750,000円

令和3年度 14,615,000円

イ 補助事業概要

国の認定を受けた、「経営発達支援計画」に基づき、金融、税務、創業支援、経営革新認定支援、事業者向け補助金の申請支援等により、市内の小規模事業者の発展と地域総合振興事業を通じて経済活性化を図ることを目的とする。

令和3年度は、事業者の個別支援に重点的に取り組み、事業者の売上げ回復等経営改善及び事業継続に寄与した。

なお、商工会の決算書において、商工会補助金は、商工業振興助成金として収入に計上されていた。市補助金は、経営改善普及事業費(4,364,461円)、地域総合振興事業費(9,942,562円)、管理費(307,977円)計14,615,000円を補助対象経費として支出していることを確認した。

(2) プレミアム付商品券事業補助金

ア 補助金額の推移

令和2年度 99,715,852円

令和3年度 59,914,285円

イ 補助事業概要

プレミアム付商品券を発行し、地元の消費の喚起や消費の市外流出を防ぐことにより、市内の小規模事業者の売上増進を図ることを目的とする。

令和3年度は、「だざいふペイ」をキャッシュレス商品券のみとすることで、小規模事業者のIT化を積極的に推進することができた。また、売上実績においては、大型店での使用が27%と減少し、小型店での使用が73%と増加し、キャ

キャッシュレス商品券の購買層が若くなったことで、大型店での日用品の購入から目的を定めた使用への変化がみられた。

- ・ 名称            プレミアム付商品券
- ・ 商品券        ①キャッシュレス商品券「だざいふペイ」  
                  ②だざいふ得とく商品券（工事券）
- ・ 販売総額    ①だざいふペイ    2 億円  
                  ②工事券            1 億円
- ・ プレミアム率   30%  
                  プレミアム分 30%を太宰府市（20%）、福岡県（10%）で負担
- ・ 実績            ①だざいふペイ  
                          259,637,858 円(換金済総額)  
                          プレミアム分の市補助金   39,944,285 円  
                  ②工事券  
                          129,805,000 円(換金済総額)  
                          プレミアム分の市補助金   19,970,000 円  
                          補助金総額 59,914,285 円=39,944,285 円+19,970,000 円

※換金済総額からプレミアム分を除いた額の3割を県・市から補助を受けている。

商品券発行事業収入と補助金等収入の合計 393,356,460 円と換金総額 389,442,858 円の差引額 3,913,602 円は広告宣伝事業費及び通信費等の商品券事業経費に充当していた。

### （3）創業者支援事業補助金

#### ア 補助金額の推移

令和2年度 2,352,935 円

令和3年度 2,007,949 円

#### イ 補助事業概要

創業者の創出と事業の継続性を高めるとともに、地元の消費の喚起や消費の市外流出対策を行い、市内全体の活性化を図ることを目的とする。

補助金内容は、創業者が事業に要する経費の一部（広告費、機械装置等費、改装費など）を補助するもので、令和3年度は1件当たりの上限を20万円とし、11件の創業者支援事業を行った。

補助金は、地域総合振興事業費の創業支援事業費に2,007,949円充当されていた。

### （4）がんばる中小企業者応援事業補助金

#### ア 補助金額の推移

令和2年度 1,772,085 円

令和3年度 1,707,675 円

#### イ 補助事業概要

福岡県が認定する経営革新認定事業者へ経費の一部助成を行い、経営計画実施を支援することを目的とする。

補助金内容は、経営革新事業計画に必要な事業費の一部（機械装置等費、広告費など）を補助するもので、令和3年度は1事業者20万円を限度に経費の1/2の額を補助し、9件の支援事業を行った。

補助金は、地域総合振興事業費のがんばる中小企業者応援補助金に1,707,675円充当されていた。

#### (5) 商工会体制強化補助金

##### ア 補助金額の推移

令和2年度 3,000,000円

令和3年度 1,000,000円

##### イ 補助事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への相談窓口を設け、太宰府市一時支援金申請・事業復活支援金事前確認等業務の支援体制の強化を図ることを目的とする。

補助金は、地域総合振興事業費の経営支援強化対策費に充当されており、中小企業診断士2名の雇用に充てられた。その診断士の業務は、中小企業等一時支援金、事業復活支援金等の相談や申請手続きの補助であった。

### 第3 監査の結果

今回の監査は、市から支出された公金等が、監査対象団体を通じて所期の目的どおり適正に執行、運用されているか、財政援助団体に係る出納その他の事務が関係法令等に則り、適正かつ正確に行われているか等について、太宰府市商工会及び産業振興課の双方に対し監査を実施した。

その結果、財政援助に係る出納、予算の執行、その他事務については、おおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、次のとおり、一部、改善及び検討を要する事項が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、監査の過程において行ったその他の指導、助言についても併せて改善を図られたい。

#### 1 商工会

##### 補助金実績報告書について

太宰府市補助金等交付規則第11条において、実績報告書には収支決算書を添付することと規定されている。

商工会では、商工会補助金の収支決算書は作成されておらず、商工会総会で提出された全体の収支決算書が産業振興課に提出されている。また、事業費の中で、商業部会活動費、工業部会活動費、観光部会活動費の各部会の決算報告書についても作成されていなかった。補助目的や補助対象経費を明確にするためにも、適正な事務処理を行われたい。

#### 2 産業振興課

##### 補助金交付事務について

商工会補助金の交付申請時の事業内容には、経営改善普及事業と地域総合復興事業を補助対象事業とされていたが、交付申請時や実績報告時における補助対象経費の確認等が不十分で、申請書に記載がない管理費にも支出されているため、補助金の返還を求められたい。

なお、太宰府市補助金等交付規則に基づき、交付申請時の収支予算書等補助対象経費が明確となる資料の確認や実績報告時の収支決算書について十分精査されることが望まれる。さらには、補助金交付申請や実績報告時の起案文書への理由等の記載、様式の使用について、事務処理等を適正に実施するよう努められたい

また、商工会に対する補助対象事業については、産業振興課の説明によれば、交付根拠を「申し合わせ」であるとされているが、その記載をした文書がなく、公金支出の適正化を図るため、商工会との合意内容について太宰府市補助金等交付規則に反しない限り、早急に明文化し、産業振興課独自の交付要綱の整備を図られたい。

#### 第4 意見

今回の監査を踏まえ、次のとおり意見を付記するので、今後の商工会運営にあたり検討されたい。

太宰府市商工会におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況が続く中、コロナ対策を含めた様々な経営支援、地域商工業振興事業にご尽力をいただいていることについて敬意を表するものである。

太宰府市の商工業の発展と新規会員の加入促進による組織の強化を図るためにも、金融機関のスタートアップ事業等との連携を進めながら創業者支援事業、がんばる中小企業者応援事業等を充実させることが必要であろう。

また、プレミアム付商品券事業については、事業者の売上増進、IT化推進、消費喚起、消費の市外流出抑制に一定の効果があったと思われるが、工事券の発行のように市民の需要に対応した事業内容の検討が望まれる。

今後も、産業振興課と太宰府市商工会の緊密な連携により、市内の商工業の振興を推進し、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に一層貢献されることを期待するものである。